

平成25年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」

成果報告書

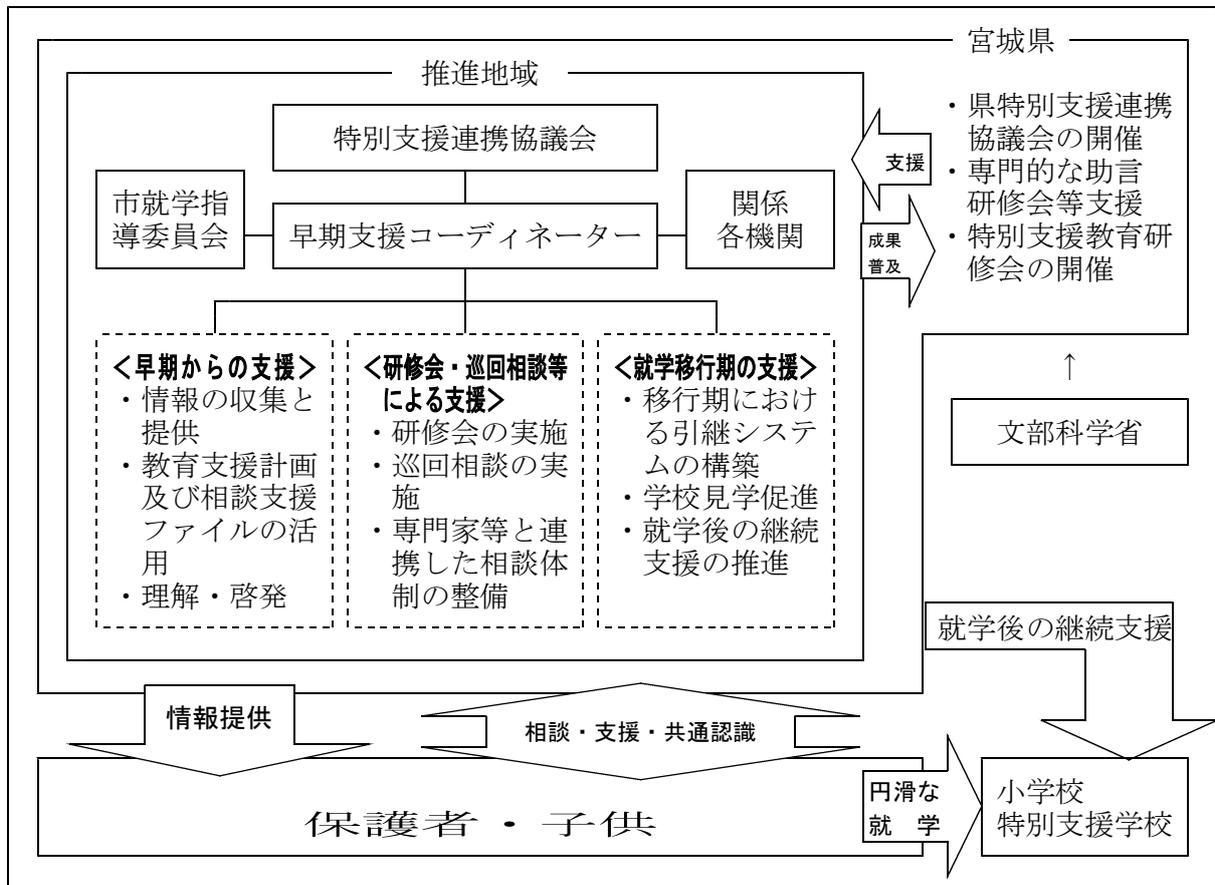
団体名	宮城県教育委員会
-----	----------

概要

1 事業の概要

- (1) 都道府県における事業
- ① 県特別支援連携協議会の開催
  - ② 就学指導に関する研修の実施
  - ③ 事業の成果普及
- (2) 指定する推進地域における事業
- ① 早期支援コーディネーターの配置
  - ② 特別支援連携協議会の開催
  - ③ 特別支援教育に関する研修会の開催
  - ④ 巡回相談の実施
  - ⑤ 相談支援ファイルの活用
  - ⑥ 就学移行期における引継システムの構築

<事業の概念図>



## 2 事業の成果

### (1) 都道府県における事業

#### ①県特別支援連携協議会の開催

- ・ 特別支援教育推進上の諸課題について協議し、課題意識を共有するとともに、県内の先進地域（白石市）の取組を他市町村に情報提供することによって、他地域における特別支援教育の推進の参考に供することができた。

#### ②就学指導に関する研修の実施

- ・ 学校教育法施行令の一部改正に関する研修会を実施し、障害者権利条約の趣旨や関係法令、政令改正の意図、市町村が留意すべきポイントなどについても理解を深めることができた。

#### ③事業の成果普及

- ・ 県特別支援連携協議会において、早期支援コーディネーターからの事例報告や各市町村からの情報提供の機会を設けた。これにより、幼児期から学齢期をとおした一貫した支援の重要性について共通理解を図るとともに、相談支援ファイルや個別の教育支援計画の役割とその有効性についても再認識できた。

### (2) 指定する推進地域における事業

#### ①早期支援コーディネーターの配置

- ・ 推進地域の教育委員会（学校教育課）及び青少年相談センターに早期支援コーディネーターを配置した。
- ・ 関係機関との連携を円滑にするとともに、臨床心理士や特別支援学校のコーディネーターとの連絡を密にし、域内の巡回相談を充実させることができた。

#### ②特別支援連携協議会の開催

- ・ 地域内の関係機関の連携を強化することを目的として開催し、推進地域における諸課題を明らかにすることができたと同時に、効果的であった支援方法や取組等について理解を深めることができた。

#### ③特別支援教育に関する研修会の開催

- ・ 研修会のテーマとして、巡回相談の意義、子供の見立てや支援手法、乳幼児への支援を行う保育士や園に期待すること、幼稚園・保育園と小学校との連携の在り方等を設定した。
- ・ 担当教職員の特別支援教育に関する知識・理解を深め、専門性の向上に資することができた。研修会の中には、保護者が参加できるものもあったため、理解・啓発の機会にもなった。

#### ④巡回相談の実施

- ・ 地域内の幼稚園・保育園や児童館で実施した。
- ・ 巡回相談を通じて得られた専門的な視点からの助言等によって、担当教職員による幼児の観察のポイントが多角的になり、保健福祉部等と連携した支援の重要性につい

ても共通認識を図ることができた。また、就学後のフォローアップにつなげていくための手段の検討にもつなげていくことができた。

- ・ 巡回相談における臨床心理士等からの指導・助言を事例集としてまとめ、関係機関に周知した。

#### ⑤相談支援ファイルの活用

- ・ 域内の幼稚園・保育園、小・中学校の教職員等を対象とした情報交換等の機会を設け、相談支援ファイルの活用上の課題等について協議し、都度修正を加えるなどして活用の推進を図ってきた。就学移行期における支援を一層充実させるため、相談支援ファイルへの記載及び活用が有効であることを関係者や保護者が認識し、学校と家庭とが一体となって幼児等への支援に当たることが重要である。

#### ⑥就学移行期における引継システムの構築

- ・ 中学校区別に、特別支援教育コーディネーター同士の情報交換会を開催し、各学校における成果や課題等を共有することにより、地域における今後の支援の方向性について協議することができた。
- ・ 保護者アンケートを通じて、相談支援ファイルの保有状況を把握し、活用の有効性を保護者に伝え、教育現場と連携した活用の継続を促した。
- ・ 個別の教育支援計画の作成と引継ぎの徹底を図るために、効果的な支援の事例等を紹介しながら、活用の有効性を周知した。

### 3 事業の課題とその解決のために必要な取組

#### (1) 巡回相談について

平成25年度から、推進地域内の幼稚園・保育園及び児童館を対象に、臨床心理士等の専門家を派遣し、巡回相談を実施した。発達等が気になる幼児への支援に不安を感じている担当教職員にとって、専門家からの助言は心強く、自らの支援内容を客観的に評価することができ、また専門性を更に高めるための意欲の向上にもつながっていった。

各園や学校等が、特別な支援を必要とする幼児等への支援を主体的かつ積極的に実施していくことができるよう、研修会やケース会議等をとおして教職員の専門性の向上を一層推進するとともに、個別の教育支援計画の整備を進め、地域における相談・支援体制を充実させていきたい。

#### (2) 相談支援ファイルの活用について

相談支援ファイルの有効性については理解され、多くの関係機関や教職員に支持されているが、活用範囲は限定されているのが実状である。保護者への配布についても、誰が、いつ、どこで配布するかといった、基本的なことが曖昧なままである。

相談支援ファイルを身近なものとして意識付けるためにも、特別支援教育コーディネーター等連絡協議会などの機会を活用して、有効な支援策の事例等を集積しながら、広く普及・啓発を図っていきたい。